

〒102-8554  
東京都東京都千代田区  
富士見1-8-19  
KADOKAWA 御中



2018年04月10日

## 領 収 証

No.O-pove-14200179820

KADOKAWA 御中

¥ 404,083 ー

『日本財団子どもサポートプロジェクト 子どもの貧困対策支援』への寄付金として  
上記の金額正に領収いたしました。

日本財団は所得税法、法人税法に規定する特定公益増進法人に該当します。

本寄附金は所得税法第78条に規定する特定寄附金、法人税法第37条第4項に規定する寄附金  
(特定公益増進法人等に対する寄附金として一般の寄附金とは別枠で損金算入が認められる)、  
並びに租税特別措置法第70条第1項の適用を受けることができる寄附金に該当します。

当財団に対する寄附金は所得税法の特例として租税特別措置法第41条の18の3に規定する所得税額の  
特別控除対象寄附金に該当します。また、当財団は租税特別措置法施行令第40条の3第3号に該当します。  
本領収書は確定申告の際にその証拠資料となりますので大切に保管してください。

公益財団法人 日本財団 会長 笹川陽平

〒107-8404 東京都港区赤坂 1-2-2 TEL:03-6229-5111

